

日時・場所	平成29年3月6日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 明日から議会が再開される。答弁内容の協議・調整の議論の中で感じたことだが、判断がブレていて、焦点が合っていない場合がある。判断をする際には、部次長、課長だけではなく、担当者も含めて、それぞれの立場において最善の判断をし、その積み上げが最終的な組織的判断になるということを改めて意識すること。
- ・ 昨日、野洲愛郷米生産組合の総会と講演会に参加した。講演会では静岡県立大学の岩崎邦彦教授がブランドについて話をされた。興味深く有益な内容であった。ブランドというのはこちら側にあるのではなく、消費者や相手の心の中にあり、どれだけこちら側が良いと思っても、相手の心の中にそれが存在していないといけないという話などが印象に残った。確かにそのとおりである。野洲愛郷米生産組合ではこのように先進的に自らブランドの在り方を勉強されている。ぜひ参考にしてほしい。

2. 報告事項

① （仮称）野洲市民病院整備事業特別委員会付議事項について

〔所管： 政策調整部〕

基本設計検討の経過と今後の予定、基本設計の現段階での案の概要、基本設計検討市民懇談会（2月26日）の結果概要、現案による病院事業収支等への影響額の粗い試算について、3月10日に開催される（仮称）野洲市民病院整備事業特別委員会に付議する。

→床面積の拡大はあるが、全体を精査すると、一般財源への影響は現在想定しているものと変わらないとうことか。

→元利償還を病院運営で賄うことが可能かどうかポイントである。床面積を1,375㎡増やしたことによる約5億円の影響について、30年で償還するにあたり、病院事業会計においてはその半分、一般財源においては4分の1の負担ですむ。それらに関しては、市の財政運営、病院の事業運営の中で吸収できる範囲であるということである。さらに、本年6月に予定している収支計画の時点修正の際に変更又は修正する内容も踏まえての内容である。

→市民懇談会の結果概要はあくまで記録のみとし、参考資料とすること。参加者数も明記すること。

→基本設計素案からの変更の概要（病棟の増加とそれに伴うスタッフの増加、床面積の増加、構造形式を免震に変更した根拠、それらがイニシャルコスト、ランニングコストへ影響するが事業運営には影響がないこと等）を分かりやすく明確に整理し、丁寧に説明すること。

② 野洲市職員の職務に対する提言等の記録等に関する規程（案）について

〔所管： 総務部〕

職員の公正な職務の執行を図るとともに市民の市政に対する信頼を確保するため、職員の職務に関して一定の公職にある者から受ける提言等について、記録、報告および情報共有するための手続を定める。

③ 市民活動事例報告会について

〔所管： 市民部〕

市民活動支援センターでは、市内で活発に活動されている団体を支援するとともに、事業内容や活動事例を紹介している。様々な団体の情報交流の場として、市民活動事例報告会を平成29年3月18日（土）14:00～15:30、市民活動支援センターで開催する。

④ 平成29年度臨時福祉給付金（経済対策分）について

〔所管： 健康福祉部〕

消費税率引き上げによる影響等の緩和を目的として、低所得者に対して、制度的な対応（軽減税率の導入）がなされるまでの間、暫定的・臨時的な措置として、平成29年度に臨時福祉給付金を支給する。4月中旬に支給対象となる可能性のある約6,500人に対し申請書を送付する。広報・ホームページ等で給付金の周知および振り込め詐欺等防止の啓発を行う。

→国における軽減税率の検討状況について、直近の情報を確認しておくこと。

- ⑤ 平成29年度保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校入学(園)式日程について
[所管: 教育委員会]
市内各園(所)・学校の平成29年度の入学(園)式日程について報告する。

3. 協議事項

- ① (案) 野洲市保育士等保育料補助事業について

[所管: 健康福祉部]

本事業は、保育および教育等の担い手不足の解消を図るため、小学校以下の児童をもつ潜在保育士等が市内の保育または教育施設に勤務することに対し、当該児童にかかる保育料を予算の範囲内で補助するものである。なお、本事業は滋賀県保育士就職準備金等貸付事業を市独自で拡充したものである。

→職場環境、働きがい改善することが大切である。本事業は、潜在保育士がそれぞれのまちや地域で就労していただけるようになるための基本事業という位置付けであることを認識しておくこと。

4. その他伝達事項

なし

5. 次回部長会議

3月13日(月) 15時～ 庁議室